

## 西目屋村農業委員会総会「組織会」議事録

1：日 時 令和2年7月20日（金） 午後4時

2：場 所 西目屋村役場 第2会議室

3：出席委員

「農業委員」（出席7人、欠席なし）

会長	7番	西澤	義和
会長職務代理者	5番	齊藤	晃
委員	1番	石田	武弘
	2番	木立	恭子
	3番	三上	都秋
	4番	熊谷	貞徳
	5番	西川	明夫

5：出席事務局

事務局長 竹内 賢一郎 専門員 折戸 孔子

6：本会議次第

(1) 開会

(2) 村長あいさつ

(3) 事務局職員の紹介

(4) 農業委員の自己紹介

(5) 臨時議長の選出について

(6) 議事録署名者の指名について

(7) 付議事件（村告示）

1号 会長の互選について

2号 会長職務代理者の互選について

3号 議席の決定について

(8) 付議案件

議案第7号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

(9) その他

(10) 閉会

7：会議の記録

別紙のとおり

<p>事務局長</p>	<p><b>【開会時間 16時00分】</b></p> <p>皆様お疲れ様でございます。それでは定刻になりましたので、ただいまから西目屋村農業委員会組織会を開催します。</p> <p>私は、農業委員会事務局長の竹内です。どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>それではお手元に配布しております議事次第に基づき進めてまいります。</p> <p>農業委員の任命後に最初に行われる総会は「農業委員会等に関する法律第27条第1項」の規定により村長が招集することとなっております。</p> <p>それでは、開催にあたりまして村長よりご挨拶申し上げます。</p>
<p>村 長</p>	<p>(村長挨拶)</p>
<p>事務局長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、関村長は他の公務のため退席とさせていただきます。ご了承の程お願ひ申し上げます。</p> <p>次に、農業委員会事務局職員の紹介に入ります。</p>
<p>職員各自</p>	<p>—職員自己紹介—</p>
<p>事務局長</p>	<p>続きまして、任命後、最初の総会でありますので、委員各位の自己紹介をお願いします。</p> <p>申し訳ございませんが、ご着席の順に 西澤 義和 委員から順次お願いします。</p> <p>(各委員より、自己紹介)</p>
<p>事務局長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会議を進めます。</p>

事務局長	<p>最初の総会でありますので、議長を務める会長の互選に当たり、会議を進行する臨時議長を選出いたします。</p> <p>選出に当たり、地方自治法第107条の規定を準用しまして、先例により年長の委員、西川 明夫 委員に努めていただきたいと思いますと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
一同	<p>「異議なし」の声あり</p>
事務局長	<p>ご異議ございませんので、西川 明夫 委員にお願いします。臨時議長席に移動をお願いします。</p> <p>(臨時議長が議長席に移動)</p>
臨時議長	<p>ただいま、臨時議長に選出されました西川です。</p> <p>会長の互選が終了するまでの間、臨時議長の職務を務めさせていただきますので、皆様のご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。</p> <p>発言するときは、挙手のうえ「議長」と呼び、議長の許可を受け発言くださるようお願いいたします。</p> <p>現在の出席委員は、7名で全員出席していますので会議は成立しています。</p> <p>続いて、仮議席の指定を行います。正式な議席が決定するまで、現在皆様がお着席している席を「仮議席」とし、私の右手側から1番とし順番にすることにご異議ございませんか。</p>
一同	<p>「異議なし」の声あり</p>
臨時議長	<p>皆さんが着席している席を「仮議席と番号」に決定します。事務局が席番を設置しますので、少しお待ちください。</p>
事務局	<p>(仮席番設置→終了)</p>

臨時議長	次に、議事録署名者を臨時議長から指名したいと思いますがこれにご異議ございませんか。
一同	「異議なし」の声あり
臨時議長	<p>ご異議ないということですので、私から議事録署名者を指名いたします。</p> <p>仮議席6番 木立 恭子 委員  仮議席7番 三上 都秋 委員 の両名を指名します。</p> <p>次に、次第の7の1号を議題とします、農業委員会等に関する法律第5条第1項及び第2項に、「会長は委員会から互選した者をもって充てる」との規定があります。</p> <p>互選については原則、投票によることとなっておりますが、地方自治法第118条第2項の規定を準用し、指名推薦も認められています。</p> <p>ただ、推薦された方が2名以上になった場合には、投票により決定することになります。</p> <p>従いまして、「指名推薦」か「投票制」にするか、どちらにするかについてお諮りします。</p>
石田委員	議長。
臨時議長	石田 武広 委員。
石田委員	私は指名推薦でよろしいかと思えます。
臨時議長	ただいま、石田 武広 委員より指名推薦という声がありました。指名推薦することでご異議ございませんか。
一同	「異議なし」の声あり

臨時議長	ご異議ないということで、互選の方法は指名推薦で行うことで決定いたしました。
臨時議長	それでは、会長の推薦をお願いいたします。
齋藤委員	議長。
臨時議長	齋藤 晃 委員
齋藤委員	西澤 義和委員を会長に推薦します。
臨時議長	ただいま、齋藤 晃委員より、西澤 義和委員が推薦されました。他にございませんか。
一同	「なし」の声あり
臨時議長	ないようですので、地方自治法第118条第3項の規定を準用し、「委員の同意があった者をもって当選人とする。」とありますので、西澤 義和委員を会長に推薦することにご異議ございませんか。
一同	「異議なし」の声あり
臨時議長	ご異議ないようですので、全員の同意が得られたものと認め、西澤 義和委員を会長の当選人として決定いたします。 西澤 義和委員が議場におりますので、会長に互選されましたことを本席から告知します。 会長が互選されましたので、私の臨時議長の職務は終了いたします。 議長を、農業委員会会議規則に基づき会長と交代します。ご協力ありがとうございました。 (臨時議長は仮議席に戻る。)

事務局長	西川委員、臨時議長のお務めありがとうございます。 会長に互選されました西澤 義和委員には、議長席にお願いします。
	(会長が議長席へ着く)
事務局長	就任のご挨拶をお願いします。
議長	(会長 就任のあいさつ)
事務局長	ありがとうございます。会長には会議の進行をお願いします。
議長	続いて、次第の7の2号、会長職務代理者の互選について議題とします。互選の方法は「指名推薦」か「投票制」にするか、どちらにするかについてお諮りします。
熊谷委員	議長。
議長	熊谷 貞徳 委員
熊谷委員	私は指名推薦でよろしいかと思えます。
議長	ただいま、熊谷 貞徳 委員より指名推薦という声がありますが、指名推薦することでご異議ございませんか。
一同	「異議なし」の声あり
議長	ご異議ないということで、互選の方法は指名推薦に決定いたしました。
	それでは、会長職務代理者の推薦をお願いいたします。
熊谷委員	議長。

議 長	熊谷 貞徳委員。
熊谷委員	齋藤 晃委員を推薦します。
議 長	ただいま、齋藤 晃委員が推薦されましたが、 ほかにありませんか。
一同	「なし」の声あり
議 長	ないようですので、推薦された齋藤 晃委員を会長職務代理者の の当選者とすることにご異議ありませんか。
一同	「異議なし」の声あり
議 長	意義ないものと認め、齋藤 晃委員を会長職務代理者の当選人 と決定いたします。 齋藤 晃委員が議場におりますので、会長職務代理者に互選さ れましたことを、本席から当選の告知をします。 それでは、齋藤 晃会長職務代理者に就任のご挨拶をお願いい たします。
□□委員	(会長職務代理者 就任挨拶)
議 長	続きまして、次第の7の3号、議席の決定について議題としま す。事務局より説明をお願いします。
事務局長	議席の決定についてですが、 西目屋村農業委員会会議規則に基づき、議席の決定はくじで定 めることとなっておりますので、そのようにいたします。 また、議席番号7番は会長ということでこれまでと同様に行い ますのでくじは引きません。ご承諾をお願いいたします。 くじは、仮議席2番から引いていただきます。

議 長	<p>ただいま事務局長から説明がありましたが、会長については慣例にならい、本会議における委員の議席等を考慮して一番最後7番の議席を指定したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p>
一同	<p>「異議なし」の声あり</p>
議 長	<p>異議なしと認め、ご着席の順にくじをお引き願います。 (事務局用意の番号札を引く。)</p> <p>くじの結果を事務局に報告いたさせます。</p>
事務局長	<p>議席番号を報告します。</p> <p><u>1番 石田 武広委員 2番 木立 恭子委員</u> <u>3番 三上 都秋委員 4番 熊谷 貞徳委員</u> <u>5番 齋藤 晃 委員 6番 西川 明夫委員</u></p> <p>そして7番が会長となります。</p>
議 長	<p>おはかりします。事務局の発表どおりに議席を決定することにご異議ございませんか。</p>
一同	<p>「異議なし」の声あり</p>
議 長	<p>ご異議ないようですので、決定した席への移動をお願いします。 (全員議席番号順に着席)</p>
議 長	<p>次に、次第の8の議案第7号、農地利用最適化推進委員の委嘱について議題とします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第7号、農地利用最適化推進委員の委嘱について。</p> <p>西目屋村農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規程第9条に基づき、下記のとおり委嘱してよいか意見を求めま</p>



事務局	<p>す。令和2年7月20日提出 西目屋村農業委員会会長。</p> <p>本案件は、農業委員会等に関する法律に伴い、農業委員会が農地利用最適化推進委員を選任し、委嘱することとなっております。</p> <p>本委員会では4月に最適化推進委員を募集し、応募推薦された者を7月総会時で選考し、その結果、議案書のとおりの方々が選任されており、農業委員会に関する法律第17条第1項の規定により、本会での決定をもとめるものです。</p> <p>なお、本案件は人事案件のため1件ずつおはかりすることになります。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
議長	<p>それでは、1件ずつおはかりします。</p> <p>整理番号1番 佐藤 照明 氏について、ご質問等ございませんか。</p>
一同	<p>「なし」の声あり</p>
議長	<p>ないようですので、整理番号1番については、原案のとおり委嘱することにご異議ありませんか。</p>
一同	<p>「異議なし」の声あり</p>
議長	<p>意義ないものと認め、整理番号1番については委嘱することに決定します。</p> <p>次に、整理番号2番 澤田 登 氏について、ご質問等ございませんか。</p>
一同	<p>「なし」の声あり</p>
議長	<p>ないようですので、整理番号2番については、原案のとおり委嘱することにご異議ありませんか。</p>

一同	「異議なし」の声あり
議長	<p>意義ないものと認め、整理番号2番については委嘱することに決定します。</p> <p>次に、整理番号3番 桑田 嵩士 氏について、ご質問等ございませんか。</p>
一同	「なし」の声あり
議長	ないようですので、整理番号3番については、原案のとおり委嘱することにご異議ありませんか。
一同	「異議なし」の声あり
議長	<p>意義ないものと認め、整理番号3番については委嘱することに決定します。以上で、本日の総会組織会に付託された全議案は終了しましたので、閉会します。</p> <p><b>【閉会時間16時25分】</b></p> <p>次に、推進委員委嘱状交付式を行いますので、休憩とします。</p>
事務局長	<p>つづけて、推進委員の委嘱状交付式をこの場で行いますので同席くださるようお願いいたします。</p> <p>交付終了後、次第の9、その他を協議します。</p> <p>(会長、推進委員委嘱状交付。あいさつ)</p> <p>(交付後、推進委員同席のもと、その他について協議する)</p>
議長	<p>次第の9を協議します。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>

事務局

その他、確認事項を説明します。

報酬等の振り込み

農業新聞の加入

認定農業者連絡協議会、農業者年金協会加入

これもちまして、本日の議事を終了いたします。

これをもって組織会を閉会します。ご苦労様でした。

**【閉会時間 16時35分】**